

パネル発表「茨城県の学校獣医師制度」

林 創一

平成元年から茨城県の事業として動物ふれあい教室を行ってきたが、H15年、「動物の愛護及び管理に関する法律」改正を受けて、「茨城県動物愛護推進10カ年計画」を発表した。その中に学校獣医師制度が盛り込まれ、学校獣医師モデル事業が始まった。

少子高齢化、核家族化が進むなか、愛玩の対象から家族の一員として、動物の重要性が高まってきている。しかし一方で、不適切な飼い方による近所迷惑、動物虐待、捨て犬、捨て猫の問題も存在している。

こうした状況のなか、H12年「動物の愛護及び管理に関する法律」が改正施行され、同法の改正を受けて茨城県は「人と動物が共生する地域社会の実現」に向けて、動物愛護推進10カ年計画を策定した。

同計画の特徴として、計画5カ年後に犬および猫の引取り数の半減化、捕獲された犬の返還率の向上、犬猫の致死処分頭数「ゼロ」の達成、動物愛護団体等の育成強化と、動物愛護推進協議会の設置、学校獣医師および学校飼育動物支援委員会の設置などがある。

背景として、茨城県ではH12年度犬、猫の殺処分頭数が21,422頭と全国ワースト2位という汚名を返上するため、動物愛護推進計画策定委員会が以下の3つを柱とする答申を提出した。

- 1 定時・定点回収の縮小と引取りの有料化
- 2 不妊・去勢手術の助成制度
- 3 学校獣医師の設置

定時・定点回収の縮小と有料化を実行し、殺処分頭数は減少してきたが、不妊・去勢手術の助成制度は茨城県の財政難のため、残念ながら取り入れられなかった。

学校獣医師制度は、安易に動物飼育を放棄したり、子犬・子猫を捨てないよう、広く県民の間に動物愛護の気風を高め、生命尊重等の情操の涵養を図るには幼児・児童への動物愛護教育が重要との観点から、それまで行ってきた、単発的な「動物ふれあい教室」を発展させ、「学校獣医師設置モデル事業」を展開し事業評価する。

モデル事業実施小学校には学校獣医師を設置し、校長の求めに応じて、学校飼育動物の保健衛生の維持と確保に努めるとも

に、動物ふれあい教室など学校が希望する各種教育事業に協力する。

H15-17年度「学校獣医師設置モデル事業」を行い、引き続きH18-20年度「学校獣医師設置推進事業」を行っている。茨城県内の小学校数は現在579校あり、H19年度の実施校は55校。

市の教育委員会との連携を図り、市内全小学校が実施校となり、積極的に活動し注目される市もある。

一部の実施校では教職員、学校獣医師、PTA関係者、学校飼育動物の飼育支援を行うボランティアや動物愛護推進員等を構成員として「学校飼育動物支援委員会」を設置し、地域と一体となった支援体制が構築されている。

また、年1回、飼育担当教師、獣医師等を対象にした研修会が開催され、中川美穂子先生はじめ学校飼育研究会の運営委員等の講師を招いての講演や、モデル校の事例発表を行っている。

教育面での効果

- ・適切な飼育方法、環境がわかった。
- ・自分たちと動物の心音を聞き比べ、小さな生き物も自分と同じ大切な命を持っていることを感じる事ができた。
- ・ウサギが苦手な子どもも獣医師の指導で安心して抱くことができ、その表情はとても楽しそうだった。
- ・動物の世話を通して、動物全てへの愛情が芽生え、命の大切さを知り、自ら「大切に育てよう」という意識が高まり、動物だけでなく、人への思いやりの気持ちも学べた。
- ・治療費の心配することなく診てもらえる
- ・オス、メスの鑑別や去勢手術により、増えすぎを防ぐことができるようになった。

モデル校数と県の予算

年度	モデル校	担当獣医師	事業委託費
H15	21校	19名	1,755,453円
H16	44校	38名	1,755,453円
H17	56校	47名	1,755,453円
H18	53校	42名	2,461,560円
H19	55校	45名	2,461,560円

(茨城県獣医師会)